

## 会 議 録

会議名 (審議会等名)	第 1 4 3 回相模原市情報公開・個人情報保護・公文書管理審議会		
事務局 (担当課)	総務局情報公開・文書管理課 電話 0 4 2 - 7 6 9 - 8 3 3 1 (直通)		
開催日時	令和 7 年 3 月 2 6 日 (水) 午後 2 時 0 0 分から午後 3 時 3 0 分まで		
開催場所	W e b 会議		
出席者	委員	1 2 人 (別紙のとおり)	
	その他	0 人	
	事務局	7 人 (情報公開・文書管理課長、同担当課長、同総括副主幹、同主任 2 名、D X 推進課主査、同主任)	
公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	0 人
公開不可・一部不可の場合は、その理由	—		
会議次第	<p>議 題</p> <p>(1) 保有個人情報取扱事務の登録等について (報告)</p> <p>(2) 公文書管理部会からの報告</p> <p>(3) 特定個人情報保護評価専門部会からの報告</p> <p>(4) その他</p> <p style="margin-left: 20px;">① 保有個人情報の漏えい等について (報告)</p> <p style="margin-left: 20px;">② 目的外利用・オンライン結合の取扱いについて (報告)</p> <p style="margin-left: 20px;">③ 行政機関等匿名加工情報の提供について (報告)</p> <p style="margin-left: 20px;">④ 公文書監理計画について (報告)</p>		

主な内容は次のとおり

**1 保有個人情報取扱事務の登録等について（報告）**

事務局からの報告を行い、質疑応答はなかった。

**2 公文書管理部会からの報告**

部会長から報告の後、事務局が補足説明を行い、質疑応答が行われた。

（会長）簿冊名称について、資料2-3の4ページ、公文書の廃棄についての答申の附帯意見にもあるように、簿冊サブタイトルをわかりやすくするなど、市民にわかりやすいように工夫していただければよいと思う。また、保存期間満了後の選別や歴史的公文書の該当性の判断について、市として今後どのように対応するかは決まっているか。

（事務局）職員一人一人の意識を高める必要があり、階層別研修などを通して歴史的公文書への理解を深めるために、研修内容が充実するようにと考えている。

（会長）資料2-6の22ページ、公文書の保管状況等に関する実地調査の結果についての内容は、優良事例を参考に市の各所属に対して対応していくということか。

（事務局）公文書の保管状況調査については、令和3年度から4年間行ってきた。問題点も改善されてきており、優良事例の紹介も含め、職員全体に周知を図っている。

（会長）優良事例については良い取り組みだが、各所属によって公文書の整理の方法が異なると、職員が異動の際に混乱してしまう可能性があるので、可能であれば全庁で統一的な取り組みを決めたほうがよいと思う。

さがみはらデジタルアーカイブについても、可能であれば小中学校の総合的な学習の時間に使用していただくといいと思うが、そういった取り組みはされているか。

（事務局）小中学校の授業で使用していただくことは重要なポイントと考えているので、教育委員会と連携は進めている。

**3 特定個人情報保護評価専門部会からの報告**

部会長から報告の後、事務局が補足説明を行い、質疑応答はなかった。

**4 その他**

**① 保有個人情報の漏えい等について（報告）**

事務局からの報告を行い、質疑応答が行われた。

（会長）報告事例の2件について、事案が発覚してから個人情報保護委員会への速報までの日数が空いているが、本人へ連絡したのはいつ頃か。

（事務局）個人情報保護委員会への速報の前に、市として報道発表を行っている。その前までには、本人へ連絡し謝罪をしている。

（会長）発覚日からどのくらいの日数が経過しているのか。ストーカー等の被害も考えられるため、被害に遭った本人に早く伝えられるかが、大切なポイントだと思う。

（事務局）2件とも紛失の事案になっており、まず担当課で事務室を探索し、それでも見つから

ないと判断してから報道発表を行うが、必ず公表する前までには本人連絡し、謝罪をしている。  
(会長) 個々のケースにより違うかと思うが、例えば当日に本人へ連絡しているのか、2, 3日  
おいてから連絡しているのか。

(事務局) 事案によって異なるが、公表する前には必ず本人へ謝罪し、見つからないと判断した  
時に本人へ連絡している。

(会長) 公表する前に連絡するということだけは分かった。要配慮個人情報の漏えいもあるので、  
できるだけ早く本人へ連絡していただきたい。今回は2件とも紙の紛失であり、システムから  
の漏えいについては、不正アクセス等が行われないとあまりないと思うが、多くの自治体での  
漏えいはほとんど書類で起こっているため、窓口での対応などマニュアルをきちんと整備して  
ほしい。また、この2件の再発防止策は市の全所属に対して行われるものか。それとも該当の  
所属のみの再発防止策となっているのか。

(事務局) 事案があった場合、まずはコンプライアンス推進課に速やかに報告することとなってい  
る。その後内容を精査し、本人への連絡は速やかに行う。このような事案は市全体で共有  
するが、コンプライアンス推進課は、個人情報の漏えいだけでなく事務処理ミスについては、  
事例を通じて自所属の事務を振り返るという取り組みを行っている。

(会長) 再発防止については、事案の周知はされていると思うが、職員の異動の際にルールが変  
わってしまうとミスの原因となるので、なるべく全庁で統一されたマニュアルを作成されるとよ  
いのかなと思う。

(中山委員) 過去に同じような紛失の事例はあるか。

(事務局) 個人情報の漏えいの報告については、令和5年度から行うこととなっており、令和5  
年度については、委託先の医療機関が健診結果のメールの誤送信をしてしまった事案がある。

(中山委員) 再発防止策について気になったが、同じような紛失事例について、同じような再発  
防止策だとまた漏えいが起きてしまう可能性があるのでは、点検が必要であると思う。再発防止  
策なのに再発してしまう可能性がある。

(事務局) この2件は個人情報の不適切な取扱いによるものだが、一方で公文書が適正に取り扱  
われているかという観点もあるため、公文書監理官がそれぞれ実地での確認を行い、公文書の  
取扱いについて具体的な助言を行い、再発防止策を補強している部分もある。

## ② 目的外利用・オンライン結合の取扱いについて（報告）

事務局からの報告を行い、質疑応答が行われた。

(慎委員) 保有個人情報適正利用検討会議には専門家という立場で参加しているが、各議題の課  
題については毎回よく議論されており、問題ないと思う。

## ③ 行政機関等匿名加工情報の提供について（報告）

(戸室委員) 令和5年度の匿名加工情報の提案については医療系の分野が主であったが、令和6  
年度については、地域包括支援センター業務支援システムに係る情報など、提案の分野が拡大  
していることから民間事業者の利活用が広がっていると思われる。行政機関等匿名加工情報は  
貴重なデータの割には手数料が安すぎると思うので、4月からの組織改編で設置されるマーケ  
ティング課と連携し、より広く活用していただき、税収の増加にもつなげてほしい。

(会長) 手数料について、基本事務に対応する金額や、職員が作成に要する時間についての金額

など、基本的に今年度も変更はないか。

(事務局) 変更はない。

(戸室委員) 公民館に行くとボロボロのネットなどで卓球をしているのを見かけるので、手数料によって、税収が増えるとよいと思う。そのためにも、マーケティング課との連携があるとよりよいと思う。

(事務局) 匿名加工情報は貴重なデータなので収入という側面と、行政ではオープンデータの利活用という側面がある。いただいたご意見をフィードバックしながらより良いものにしたいと考えている。

(会長) 匿名加工前の情報の漏えいには、十分に気を付けていただきたい。そのためにも、匿名加工情報の作成委託を行う業者の選定については、慎重に行ってもらいたい。

委託事業者には個人情報の特記事項に記載された書類を提出させるとのことだが、過去に重大な事故が起こっていないか、プライバシーマークの取得はしているかなども確認していただきたい。

(慎委員) 会長と同意見であり、匿名加工前の情報の漏えいは十分に気を付けてほしい。せっかく匿名加工情報として有益なものになるはずが、加工前に漏えいしてしまうと元も子もない。作成委託をする業者についても責任を持って行わせるようにしてもらいたい。

(土田委員) 匿名加工情報の作成委託について、再委託はしないという想定か。

(事務局) 再委託は想定していない。

(土田委員) 一般的に委託事業において再委託はよくある話で、そこをコントロールして気にかけないと、情報漏えいのリスクが高まる。今後再委託を視野にいれるのであれば、きちんと検討していただきたい。

(下重委員) 再委託については、契約書上の明記はあるか。

(事務局) 契約書に明記している。どうしても再委託が必要な場合は、再委託承認申請書を提出させることとなっている。

(下重委員) 加工業者が加工作業の料金を低額に抑えるために、生成A Iを使用して匿名加工作業をする可能性があると思う。生成A Iの使用を禁止するなどの定めはあるか。

(事務局) 生成A Iの使用についての規定は設けていない。

(下重委員) そうだとすると、加工作業を安く済ませるために生成A Iを使用することも可能か。

(事務局) 基本的にどのような形で加工作業をするのかは、委託前に事務局で確認している。

(下重委員) 事務局が加工作業について精査し、漏えいのリスクが高い方法で加工する前に、ある程度コントロールできるという認識でよいか。

(事務局) そのとおりである。

(会長) 土田委員と下重委員からの意見にもあったが、再委託先が個人情報を漏えいさせてしまうことも多い。委託先や再委託先が個人情報を漏えいさせた場合でも、市の責任を問われるので、生成A Iの使用の可否や再委託先の選定の検討も含めて、契約については十分慎重に行うようお願いしたい。

(中西委員) 行政機関等匿名加工情報の提供を受けた業者は何年間その情報を利用できるのか。

(事務局) 保存期間が契約上決まっており、10年間となっている。

(中山委員) A Iについての補足だが、昨今A Iの使用についてはリスクが高くなってきている。処理の簡素化のために、無意識にLLM(注1)にデータを放り込むことがあるなど、情報漏

えいのリスクがある。そのようなことは民間事業でも起きているので、留意してほしい。

(会長) これまで定めてきた入札の条件や規約などよりも、現在はA Iなどの技術の方が先に進んでいるため、委託契約については、作業の方法も含めて規約の見直しや制限も必要になってくるかと思うので、技術の動向を注視し、検討して欲しい。

(慎委員) 資料にハッシュ化と記載があるので、特別なシステムやプログラムを使用して匿名加工作業をしているのではいか。

(中山委員) 一般的に生成A Iの使用については、留意が必要である。

(事務局) 令和5年度の委託業者はプログラミングでハッシュ化を行っており、生成A Iの使用はないと把握している。

(会長) 匿名加工情報においてだけでなく、市の事務においてもA Iを使う場面は出てくると思うので、その際も十分に気を付けていただき、今回の匿名加工情報については、委託先の選定や、再委託の可否などについては十分に吟味し、適宜契約書などは見直しを行っていただきたい。

#### ④ 公文書監理計画について (報告)

(戸室委員) 民間企業では当たり前だが、市では公文書監理官やD X推進課が職員に配布された個々のパソコンのデータなどを閲覧することができるのか。

(事務局) 公文書監理官については、公文書管理条例に基づいて調査を行うと定められているので、統合文書システムなどの文書をチェックすることができる。

(会長) 保管状況等に関する実地調査について、各区で毎年行っているわけではないのか。

(事務局) 調査対象を少し減らしてフォローアップを手厚く行うという意図もあることから、令和7年度は中央区、翌年は緑区と南区を計画しており、2年間で市全域の調査を行う予定である。補足だが、令和6年度に個人情報の漏えいがあり、公文書監理官が随時調査を行った所属に関しては、対象の区域でなくても、令和7年度には実地調査をする予定である。

(中山委員) 前の議題となるが、特定個人情報保護評価専門部会からの報告について質問させていただく。ガバメントクラウドへの接続方法はどのような方法で行っているか。

(事務局) 資料3の3ページの下段の【参考】のとおり、本庁舎とパブリッククラウド、データセンター、ガバメントクラウドは全て閉域網で繋いでいる。

次回の審議会の日程が未定であることから、本日の会議録については、各委員へのメールにより承認することについて、了解を得た。

(注1) 大規模言語モデル (Large Language Models, LLM)。多数のパラメータ (数千万から数十億) を持つ人工ニューラルネットワークで構成されるコンピュータ言語モデル。

以 上

相模原市情報公開・個人情報保護・公文書管理審議会 出席者名簿  
 (令和7年3月26日開催)

	氏名	所属等	出欠席	備考
1	齋藤 裕美	多摩大学経営情報学部教授	出席	会長
2	土田 伸也	中央大学大学院法務研究科教授	出席	副会長
3	岩谷 房雄	相模原商工会議所常議員、2号議員	出席	
4	坂口 貴弘	創価大学池田大作記念創価教育研究所講師	出席	
5	清水 善仁	中央大学文学部准教授	出席	
6	下重 直樹	学習院大学大学院人文科学研究科准教授	出席	
7	慎 祥揆	東海大学情報理工学部准教授	出席	
8	寺田 麻佑	一橋大学大学院ソーシャル・データサイエンス研究科教授	出席	
9	戸室 寛	公募委員	出席	
10	中西 知子	特定非営利活動法人男女共同参画さがみはら理事	出席	
11	中山 幸雄	公募委員	出席	
12	松浦 薫	弁護士	出席	

任期は令和7年6月30日まで